

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-510213(P2005-510213A)

【公表日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-531841(P2003-531841)

【国際特許分類】

A 2 4 B 13/00 (2006.01)

A 2 4 B 15/10 (2006.01)

A 6 1 K 9/50 (2006.01)

A 6 1 K 47/26 (2006.01)

A 6 1 K 47/36 (2006.01)

A 6 1 K 47/38 (2006.01)

A 6 1 K 47/42 (2006.01)

【F I】

A 2 4 B 13/00

A 2 4 B 15/10

A 6 1 K 9/50

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/38

A 6 1 K 47/42

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月26日(2005.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カプセル化された材料を含むことを特徴とする嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

。

【請求項2】

前記カプセル化された材料が、カプセル化溶液を、精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物とブレンドすることによって形成されることを特徴とする請求項1記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項3】

前記カプセル化溶液が、噴霧被覆における使用に有効な水酸基含有化合物と、デキストランまたはデキストラン誘導体とのブレンドを含むことを特徴とする請求項2記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項4】

前記水酸基含有化合物が、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、スクロース、ゼラチン、変性、非変性の澱粉、およびそれらの混合物からなる群から選択されることを特徴とする請求項3記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項5】

前記水酸基含有化合物が、スクロースであることを特徴とする請求項4記載の嗜み煙草

および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 6】

前記デキストラン誘導体が、マルトデキストランであることを特徴とする請求項 3 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 7】

前記カプセル化溶液が、60重量%以下の固形分含量を有することを特徴とする請求項 3 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 8】

前記カプセル化溶液が、少なくとも約5重量%の水酸基含有化合物、および少なくとも約5重量%のデキストランまたはデキストラン誘導体を含むことを特徴とする請求項 3 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 9】

前記精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物が、乳化剤とともにブレンドされることを特徴とする請求項 2 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 10】

前記精油が、ハッカ属の任意の種由来のミント油であることを特徴とする請求項 9 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 11】

前記精油が、スペアミントであることを特徴とする請求項 10 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 12】

前記精油が、ペパーミントであることを特徴とする請求項 10 記載の嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物。

【請求項 13】

煙草を、均質な被覆溶液と接触させる工程を含み、前記均質な被覆溶液は、カプセル化された材料を含むことを特徴とする風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 14】

前記カプセル化された材料が、カプセル化溶液と、精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物とのブレンドであって、前記カプセル化溶液が、噴霧被覆における使用に有効な水酸基含有化合物と、デキストランまたはデキストラン誘導体とのブレンドを含むことを特徴とする請求項 13 記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 15】

前記水酸基含有化合物が、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、スクロース、ゼラチン、変性、非変性の澱粉、およびそれらの混合物からなる群から選択されることを特徴とする請求項 14 記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 16】

前記水酸基含有化合物が、スクロースであることを特徴とする請求項 15 記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 17】

前記デキストラン誘導体が、マルトデキストランであることを特徴とする請求項 14 記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 18】

前記カプセル化溶液が、60重量%以下の固形分含量を有することを特徴とする請求項 14 記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 19】

前記カプセル化溶液が、少なくとも約5重量%の水酸基含有化合物、および少なくとも約5重量%のデキストランまたはデキストラン誘導体を含むことを特徴とする請求項 14

記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 2 0】

前記精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物が、乳化剤とともにブレンドされることを特徴とする請求項1_4記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 2 1】

前記精油が、ハッカ属の任意の種由来のミント油であることを特徴とする請求項2_0記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 2 2】

前記精油が、スペアミントであることを特徴とする請求項2_1記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 2 3】

前記精油が、ペパーミントであることを特徴とする請求項2_1記載の風味付けされた嗜み煙草および/または嗅ぎ煙草組成物の製造方法。

【請求項 2 4】

前記カプセル化された材料が、カプセル化溶液を精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物とブレンドすることによって形成されるものであることを特徴とする、カプセル化された材料を含む基質。

【請求項 2 5】

前記カプセル化溶液が、噴霧被覆における使用に有効な水酸基含有化合物とデキストランまたはデキストラン誘導体とのブレンドを含むことを特徴とする請求項2_4記載の基質。

【請求項 2 6】

前記水酸基含有化合物が、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、スクロース、ゼラチン、変性、非変性の澱粉、およびそれらの混合物からなる群から選択されるものであることを特徴とする請求項2_5記載の基質。

【請求項 2 7】

前記水酸基含有化合物が、スクロースであることを特徴とする請求項2_6記載の基質。

【請求項 2 8】

前記デキストラン誘導体が、マルトデキストランであることを特徴とする請求項2_5記載の基質。

【請求項 2 9】

前記カプセル化溶液が、60重量%以下の固形分含量を有することを特徴とする請求項2_5記載の基質。

【請求項 3 0】

前記カプセル化溶液が、少なくとも約5重量%の水酸基含有化合物と、少なくとも約5重量%のデキストランまたはデキストラン誘導体を含むことを特徴とする請求項2_5記載の基質。

【請求項 3 1】

前記精油または他の疎水性もしくは両親媒性化合物が、乳化剤とともにブレンドされることを特徴とする請求項2_5記載の基質。

【請求項 3 2】

前記精油が、ハッカ属の任意の種由来のミント油であることを特徴とする請求項3_1記載の基質。

【請求項 3 3】

前記精油が、スペアミントであることを特徴とする請求項3_2記載の基質。

【請求項 3 4】

前記精油が、ペパーミントであることを特徴とする請求項3_2記載の基質。